

お金の余裕がない狛江市で、お金を使わずアタマを使った、市民全体のための市政を目指します。

わかりやすく
お伝えします！



無所属の狛江市議会議員 三宅まことの 市政レポート

Vol.3 2016年正月号

市政報告レポート2015年正月号【発行】狛江市議会議員 三宅まこと事務所
〒201-0004 狛江市岩戸北3-18-8-701 TEL:090-3815-6045 FAX:03-3489-1677

公式HP <http://三宅まこと.com>

市政レポートをご覧いただきましてありがとうございます。
少子高齢社会に直面している我が国で、住民への行政サービスを直接行う基礎自治体は、いかにお金を使わずにアタマを使うか、アイデアが求められています。地方創生が叫ばれる中、こうした柔軟な発想を持った自治体こそが生き残っていきけるのだと思います。
折しも本年から、公職選挙法の改正により十八歳以上の方から選挙権が付与されることとなります。
今こそ「自分たちの町は自分たちで作っていくんだ」という市民の皆様の声が必要になってきます。議会としては市民全体のため本当に必要なことは何かを真摯に考え抜き、政策議論で切磋琢磨していかなくてははいけません。
このように自立した市民と議会が機能してこそ、行政と三位一体となったまちづくりが進んでいくのです。
私も狛江市民八万人の方々自分たちのまちに愛着を持っていただけるよう、もつともつとわかりやすく市政をお伝えしていこうと思います。
「お帰りなさい。狛江のまちへ。」そう皆さんが日々の生活の中で、感じていただけるような狛江市を、一緒に目指してまいります。

無所属の市議会議員 三宅まこと



12月議会定例会一般質問よりいかにお金を使わずにアタマを使うか。 ゴミ資源物の集団回収推進にはまだまだ歳出抑制の可能性がつまっています！

1

9月議会で
ゴミ資源物集団回収の
ことをとりあげました

集団回収費用（平成26年度）	
収集量	1445トン
奨励金	17,121千円
トン当たり	12,000円

2

解説します

資源物集団回収事業とは、自治会・町会・管理組合・市民団体など概ね20世帯以上で、かつ営利を目的としない団体が、古紙やアルミ缶等のゴミ資源物を市の回収に出さずに市に登録している資源物集団回収事業者へ直接引き渡す事業です。

3

くらべろ～
(ZIP風)

1トン当たりのコスト
市でやった場合は
3万6千円

<

集団回収の場合は
1万2千円

4

20世帯以上の条件を下げる
方向で緩和しようか？

で、12月議会で
市から前向きなお話が！

例えば10世帯とかに
条件が下がれば、
集団回収の
取組み団体が
もつとも増えてくね

安安丸？市長？

歳出抑制による財源確保の視点は、他にも「議会改革」が挙げられますが...

ウラ面へ続く

議員定数削減をはじめとする議会改革、ミヤケの考え方は・・・

市民の皆様にとって議会のイメージは、「議員報酬が高い」や「議員定数が多い」と思われている方が圧倒的に多いと思います。直截的に申し上げますと、議員が仕事をしていない(風に見える)ので税金の無駄遣いだと感じている方が多いのだと思います。それでは、なぜ議会が期待されないのでしょうか。ひとつは、行政提出議案を追認するだけで議会が何も産み出していないのではという不信感が根強いと思います。また、市民目線の開かれた情報公開は他市に比べると脆弱であることは否めません。更には市民と行政のパイプ役としての役割、市政の課題を端的にとらえて発信していく努力がまだまだ足りていないのだと思います。そもそも地方議会とは何をやるのでしょうか。行政区域で申し上げますと、東京都は警察や消防、高校や水道といった広域行政を行うわけですが、市区町村の守備範囲はそれ以外の小中学校教育、児童や障がいといった福祉、ゴミ行政や介護等、数えだしたらキリがありません。そうしたほとんどすべての事業が二元代表制の下、市長提出議案として議会の承認を得た上で市政運営が行われますので、議会の役割は極めて重要なものがあります。従いまして、議会は市民の方々へ二元代表制での役割、必要性、報酬や定数の妥当性を説明していかない限り、永久に「議員は不要」という負の連鎖が起こるのだろうと思います。

今回の議会改革を話し合う議会運営委員会では、平成29年3月までに議会への答申を行うことになっています。この機会に、私は議会として明確に「報酬や定数を決めた根拠」を市民の皆様へご説明すべきだと考えています。ひとつの考え方としては、報酬と定数の総和である議会費総額自体が適正なのかという議論でご説明するという方法です。すなわち、市の一般会計歳出で議会費総額の占める割合を何%に抑えていくかという議論です。

今回の議会改革を話し合う議会運営委員会では、平成29年3月までに議会への答申を行うことになっています。この機会に、私は議会として明確に「報酬や定数を決めた根拠」を市民の皆様へご説明すべきだと考えています。ひとつの考え方としては、報酬と定数の総和である議会費総額自体が適正なのかという議論でご説明するという方法です。すなわち、市の一般会計歳出で議会費総額の占める割合を何%に抑えていくかという議論です。



因みに、狛江市の平成26年度一般会計歳出は260億円、議会費総額は3.2億円。全体の1.24%です。

<アンケートのお願い>

- Q1** 一般会計歳出の中で議会費の比率(総枠)を決めてから、議員定数・報酬を決めていくという考えについてあなたはどちらが近いですか？
A:賛同できる B:賛同できない
 - Q2** Q1)でのお答えを書かれた理由を教えてください
 - Q3** あなたの性別を教えてください
 - Q4** あなたの年齢を教えてください
- よろしければご回答をメール(miyakemakoto@sakurasaku.or.jp)にてお聞かせください。

狛江の数字

31.64ha

この数字は直近の「生産緑地」の面積ですが、近年減少の一途をたどっています。平成4年度の改正生産緑地法により生産緑地に指定された農地は、都市計画の告示日より30年間に亘り、一定の制限が課せられることになりました。その代わりに固定資産税、都市計画税の大幅な軽減、相続税、贈与税の納税猶予等の優遇措置が受けられますが、平成34年に多くの生産緑地の解除が行われ、貴重な緑資源の農地が減少してしまうことも予想されます。最近の移住者へのアンケートでは「緑が多く多摩川も近いなど自然が豊か」という答えが、最も多い移住動機です。また、応募定員から超過する「市民農園」の状況を鑑みますと、今後は国の税制改正だけでなく、行政としては「農地保全」を意識した街づくりが狛江市の将来にも必要ではないでしょうか。

ギカイのフシギ 答弁の語尾

議員が、自らが掲げる政策実現のために、議会で行政に対してその実施を求めていくことを「一般質問」と呼びます。議員が苦心して練り上げたその質問に対して、行政側の答弁には、その言い回し、語尾にいくつかのパターンがあります。行政側は「実施できません」と、カドが立つような言い方をすることはほとんどありません。いかにも日本人的な遠回しな言い方ですが、行政のやる気順に「実施してまいります」→「検討してまいります」→「研究してまいります」→「推移を見守ります」という風にグラデーションされていきます。議員にとっては「検討以上」を言ってもらえればしめたものですが、「研究」や「見守る」と言われた瞬間、私は頭の中の鐘をチーンと叩かれたものだと思うようにしています。

今後も「議会改革・定数削減」の動きを伝えてまいりますのでご期待ください。



狛江市議会議員 三宅まこと

- 1964年 東京都生まれ。立教大学経済学部卒業。
- 1987年 広告代理店・東急エージェンシーに27年間勤務
- 2014年 12年5月、120名社員プロジェクトをリーダーとして運営中に、妻が病気を発症し、要介護認定に伴い介護休職後に退社。同時に自身が社会保障の重要性に芽生え、介護初任者研修、介護事務、実務者研修修了、同行援護従業者資格取得。
- 2015年 狛江市議会選挙にて、新人ながら1871票の得票数を頂戴し、全体の2位で当選。市議会議員活動以外に現役の介護ヘルパーとして活動中。
- 著書 「愛妻 納税 墓参り 家族から見た三宅久之回想録」(2014年イースト・プレス社刊)

【お知らせ】

月刊 WILL 3月号
(1月下旬発売)
「ここが変だよ
地方議会(仮)」と
題して寄稿します。

